

◎新潟県告示第1318号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、農林水産省北陸農政局信濃川左岸流域農業水利事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成29年12月15日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量等）
- 2 作業期間 平成29年11月20日から平成30年3月16日まで
- 3 作業地域 小千谷市内